

令和8年度厚沢部町インターンシップ募集要項

- 1 目 的 厚沢部町での就業体験により、学生の就業意識の向上及び町政に対する理解促進を図ることを目的とする。
- 2 対 象 者 大学（大学院、短期大学含む。）、高等専門学校、専門学校、高等学校に在学する学生
- 3 募 集 人 数 若干名
- 4 募 集 期 間 令和8年7月27日（月）～8月21日（金）
- 5 研 修 期 間 令和8年9月15日（火）～9月17日（木）
- 6 研 修 場 所 厚沢部町役場ほか町の各施設
- 7 研 修 時 間 午前9時00分～午後5時00分
- 8 研 修 内 容 組織概要説明、職場・施設見学、各部署での就業体験
- 9 申 込 方 法 次の提出書類に必要事項を記入の上、担当部署に提出する。
 - (1) 提出書類 厚沢部町インターンシップ申込書
 - (2) 提出先 厚沢部町総務財政課総務係
- 10 受 入 決 定 受入れの可否を決定し応募者に通知する。受入れが決定した場合は、誓約書を提出する。
- 11 研修終了後 研修終了後、厚沢部町インターンシップ体験報告書またはこれに大学等において定められた報告書を作成し、提出する。
- 12 そ の 他
 - (1) 研修に対し報酬等は一切支給しない。
 - (2) 研修中は、厚沢部町インターンシップ実施要綱（令和8年訓令第21号）第6条の規定を遵守すること。
 - (3) 町は、研修に対して費用は徴収しない。
 - (4) 研修中の宿泊場所については、町が用意するが、宿泊費や交通費等は研修生の自己負担とする。
 - (5) 研修中の事故に備え、傷害保険及び賠償責任保険に加入し、研修中の事故に関しては、自らの責任で対応すること。